



あなたの残業代は、月10万円です！

私たち教職員の長時間過密労働を解消するための模索が続いています。北海道の組合では、スマホに超過勤務の時間を入力すると、すぐにその月の残業代が分かるアプリを提供しているとのこと。全国的に教職員の意識は変わりつつあり、他の職種と同様に「残業代を要求して良いのだ」と感じる方々が増えているようです。10月に行われた教職員組合の全国会議（オンライン）では、学校現場で勤務時間が意識されてきたのは良いが、管理職から「お菓子を食べている時間は除外してください」と言われた、というケースが紹介されました。そんな細かいことまで言われるなんて息苦しくて仕方ありませんし、「それなら法定時間を越える分の残業代をきちんと出して！」とも言いたくなります。月に60時間の残業をしている人なら、仮に最低賃金で働いたとしても時給895円×60時間×1.25倍=67125円となります。実際は教職員の時間単価はもっと高いので、30歳くらいの人で軽く10万円突破です！

戦後80年近く、従順に善意で働き続ける教職員のおかげで国民はどれだけの税金を他の分野に回せたことでしょうか。そもそも残業代が通常賃金の1.25倍と決められているのは「長時間労働をなくすためである」とあなたは学校で教えられましたか？

10月から、県職連（県庁職員や教職員などの労働組合）と県当局との交渉が続いています。高職組本部にはこんな要求が寄せられています。「先生の残業代（部活を含む）をきちんと出してください。お金を払わないといけないことになれば、業務改善もなされます。先生方の熱意に乗じて結局、タダ働きをさせているのが現状です。今のご時世、これでは若者が教員になりたがりません（悲）」もう一人「現在の校長は職員のことを考えてくれるので『適切な配慮』を取ってよい、と言ってくれます。しかし、忙しすぎて早く帰れる日はありません。今の『適切な配慮』は、一度学校に来ないと早く帰れないのですが、朝1時間とか取れるようにして欲しいです。そもそも残業代を出してください。」

10月14日に出了された群馬県の人事委員会勧告は3年ぶりの給与増額でした。平均では年5万円弱ですが、現在の物価高には焼け石に水です。私達が毎年要求している賃上げや各種手当の増額要請に対し、県は「国の動向を見たい」また「近県に比べて群馬県は今までの手当増額で優位な位置にあり、これ以上は難しい」などと答弁することが多いのですが、教職調整額でごまかすのではなく、残業代を普通に出す、という制度設計で簡単に賃金アップは可能です。世論を作るのは私達の声であり、教職員や多数の国民の意識が変わることによって、有権者を意識する政治家の行動が変わります。粘り強く声をあげましょう。そして、教職員人生の中で、一度は組合交渉に参加してみてください。県当局の人たちも労働法に基づいたそのプロセスを通じて、現状の問題を理解し、真剣に対処しようとしていることが理解できます。（そういえば、今秋の知事要請では、山本知事が組合の委員長の説明に細かくメモを取っていたことが話題になりました）どんな改善もはじめは「一人ひとりの声」です。それが国民の意識を変え、政治家の気持ちを変えていくことを実感できると思いますよ！



県職連総務部長交渉 第1回 (10/26) 第2回 (11/4) 最終 (11/11)

高教組県教委交渉 第1回 (10/31) 第2回 (11/9) 最終 (11/22)

11/21は14:40～深夜まで、県教委との最終予備交渉を行います。

みなさんのご支援、よろしくお祈いします。

群馬高教組のHP / <https://ghtu.org> こちらからもどうぞ⇒

